

# こたえあわせ



愛知県警察公式チャンネル  
「自転車の交通ルール」(小学生向け)

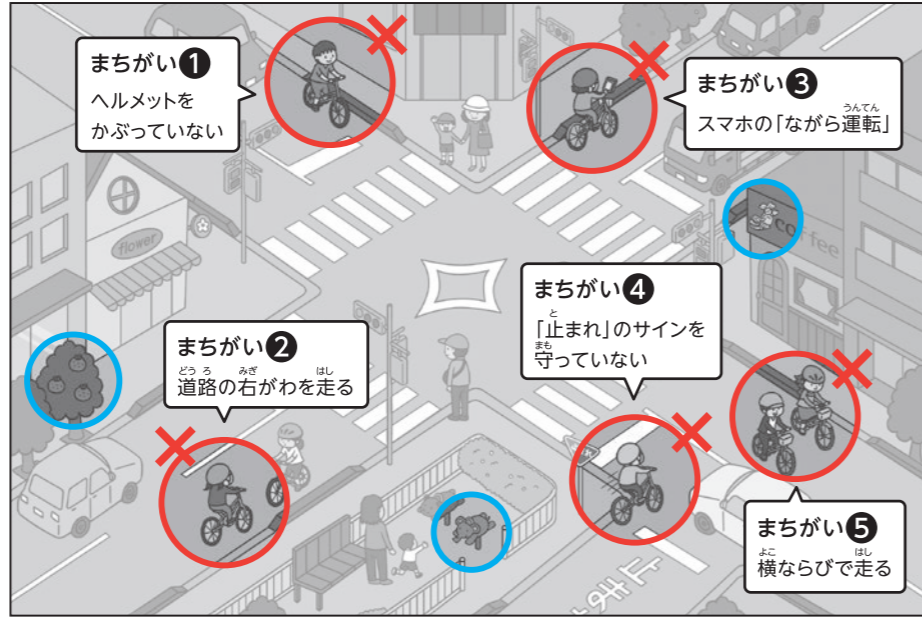


正しいルールはこちら! ↓

赤い丸は交通ルールのまちがい、青い丸はおまけのまちがだよ。

## ①ヘルメットをかぶる

ヘルメットは自分にあったサイズをえらび、あごひもをしめて正しくかぶろう。ぶつかったときに、わたしたちの命を守ってくれるよ。



## ②自転車は左がわ通行

自転車は「軽車両」で、車のなかま。道路の右がわを走ると、左がわを通行している自転車やバイク、車とぶつかるきけんがあるよ。また、歩道を走るときは、歩行者のじやまをしないように注意しよう。

## ③スマホの「ながら運転」は禁止

スマートフォンでSNSやゲーム、通話などをしながら、自転車に乗ってはいけません。同じように、手ばなし運転やかささし運転もダメ!

## ④「止まれ」のある交差点では、一度止まって左右をかくにん

三角形の赤いひょうしきや、道路に線が引かれた「止まれ」の文字は、「ここでいったん止まりなさい」のサイン。

## ⑤2台で自転車に乗るときは、たてに1列で走る

横にならぶと道路がわに広がってしまい、後ろから車が来たらあぶない! もちろん、1台の自転車に2人で乗るのもダメだよ。

令和7年度 JA共済 小・中学生  
交通安全ポスターコンクール  
**金賞受賞作品**  
小学校1年生～小学校4年生分



発行/ JA共済連愛知 協力/ 愛知県、愛知県警察、愛知県教育委員会 後援/ 名古屋市教育委員会

制作・お問い合わせ (株)地域文化社 TEL 052-528-1181 FAX 052-528-1185

2026年7月1日発行

本パンフレットへのご意見・感想をお寄せください▶

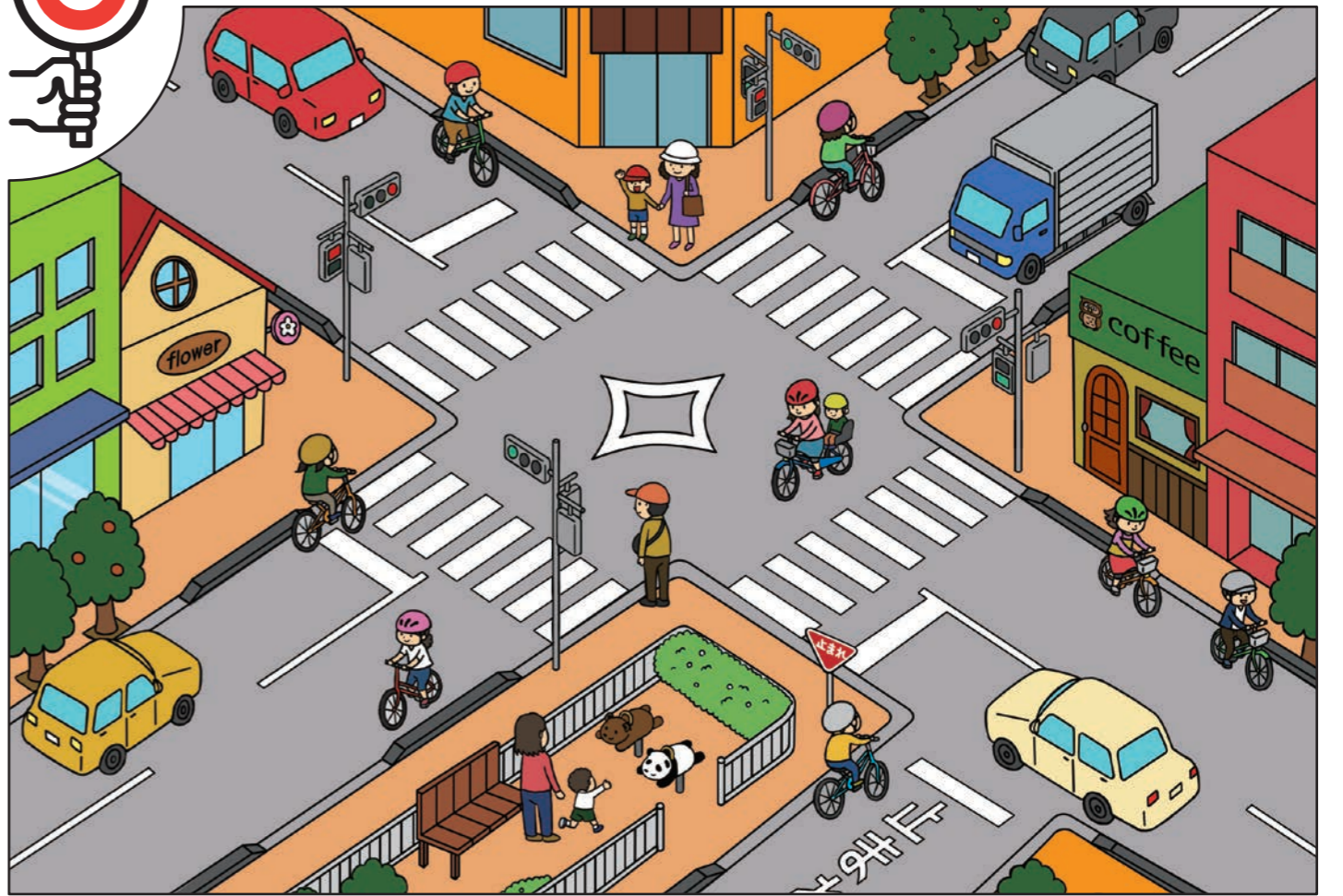
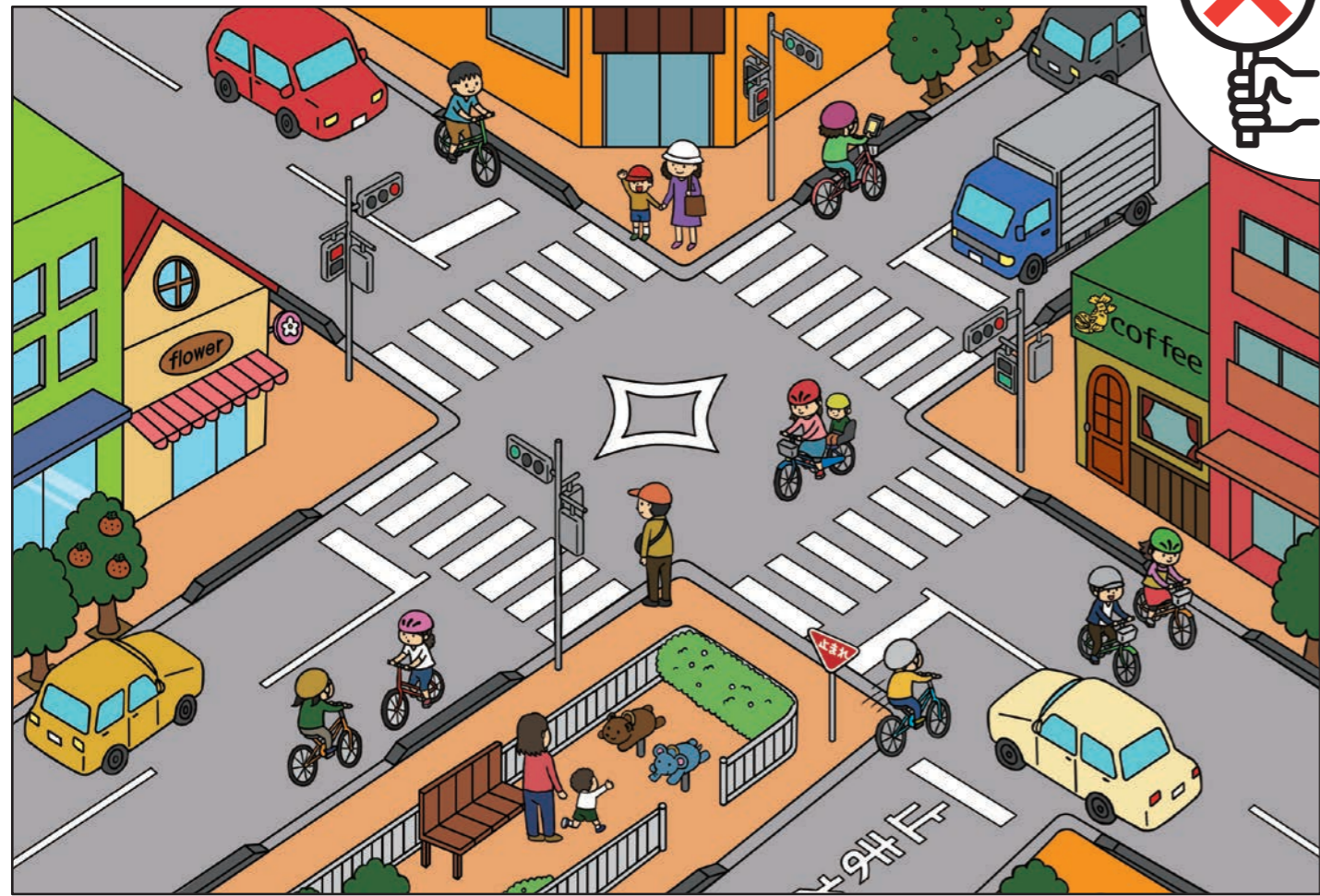


家族でいっしょに!

# 自転車安全 まなびワーク

2026





自転車ルール

## まちがいさがしヒント

こたえは  
さいごのページを  
チェック!

ヒント  
01

ヘルメット、しっかりかぶれているかな?

ヒント  
04

ちゃんと止まって左右を確認したかな?

ヒント  
02

自転車で走る時は、道路の右がわ? 左がわ?

ヒント  
05

2台の自転車が横にならんで走っているね。

ヒント  
03

なにかを見ながら走っている自転車がいるよ。

あぶない乗り方をしている自転車はいないかな?



コノハけいぶファミリー



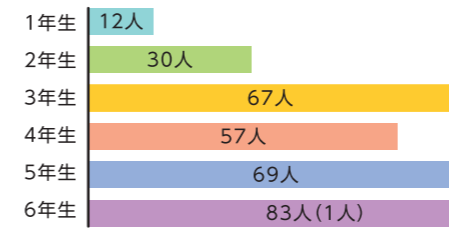
### 保護者の皆様へ

#### 愛知県内の小学生の交通事故

令和7年 資料提供:愛知県警察

令和7年中、愛知県内で自転車乗用中に交通事故で死傷した小学生は318人(死者数1人)でした。死者数は、自分で自転車に乗り始める小学3年生から急激に増えています。

#### 〈小学生〉自転車乗用中の学年別死傷者数



総計  
318人  
(死者数1人)

#### 〈小学生〉自転車死傷者の交通事故の主な原因

- 安全不確認等\*……………214人
- 一時不停止……………42人
- 信号無視……………6人

\*運転操作の誤り・安全な方法で運転しなかったものを含みます。

#### 交差点に注意!

自転車事故の約8割が交差点内で発生しています。交差点では特に注意しましょう。



自転車も停止線の直前で止まって安全確認を!

#### 「青切符」きちんと理解できていますか?

交通違反で検挙された際に、手続きを簡略化する仕組み\*を「交通反則通告制度」と呼びます。このときに交付されるのが、いわゆる「青切符」。2026年4月から、16歳以上の自転車運転者に適用され、113の違反行為が対象となっています。  
\*一定期間内に反則金を納めると、裁判などを受けて手続きが完了します。

#### 違反行為と反則金の一例

- ながらスマホ/反則金12,000円
- 通行区分違反(右側通行)/反則金6,000円
- 信号無視/反則金6,000円
- 一時不停止/反則金5,000円
- イヤホンの使用/反則金5,000円(ほか)

青切符について詳しくはこちら



愛知県警察 ホームページ (自転車の安全利用)



警察庁 特設ページ (自転車ポータルサイト)



自転車は車道を通行するのが原則ですが、次の場合は歩道を通行できます。

\*歩道を通行するときは、車道寄りを徐行し、歩行者優先です。



道路標識等によって歩道を通行できることとされているとき

13歳未満のこども、70歳以上の方、車道通行に支障がある身体障害者の方

工事などで歩道を通行することがやむを得ない場合など